

自然再生特論 (2単位)

担当者氏名 麻生 恵・高塚 敏

◆学習・教育目標 (到達目標を記載)

自然再生とは「過去に失われた自然を積極的に取り戻すことを通じて生態系の健全性を回復することを直接の目的として行う事業」(環境省)と定義されている。また、自然再生に関わる事業は、循環・共生社会の実現を目指して、現場の生き物技術の活用にとどまらず、省庁間の連携や NPO など地域の多様な主体の参画によって総合的に推進・展開される。よって本講では、自然再生の理念、自然再生の法制度、自然再生事業の実施方法、自然再生への様々な取り組み事例、フィールドでの生き物技術による自然の創出技術、事業の運営など、政策論・計画論から施工論、管理運営論まで総合的に講義する。

◆取り扱う領域 (キーワードで記載)

自然再生	自然再生事業	自然再生推進法	生物多様性
自然再生推進協議会	多様な主体参画	里山保全	ビオトープ

◆授業の進行等について

	テーマ	内容	準備学習(予習復習)等の内容と分量
1	自然再生とは	自然再生の理念・社会的動向	ジラバスを事前に十分に理解し、受講に臨むとともに、配付資料や紹介された資料、自然再生に関連する論文・報告書・事例などの収集・整理に努め、予習・復習を行うこと。
2	自然再生関連の法制度	自然再生推進法、新・生物多様性国家戦略など	
3	自然再生の取り組み(1)	自然再生事業(釧路湿原など)	
4	自然再生の取り組み(2)	自然再生事業(阿蘇の草原再生など)	
5	自然再生の取り組み(3)	生態系ネットワーク(まちだエコプランなど)	
6	自然再生の取り組み(4)	田園自然再生事業(1)	
7	自然再生の取り組み(5)	田園自然再生事業(2)	
8	自然再生の技術(1)	生き物空間の調査	
9	自然再生の技術(2)	生き物技術によるビオトープ等の創出(都市自然)	
10	自然再生の技術(3)	生き物技術による里山の再生(二次的自然)	
11	自然再生の技術(4)	生き物技術による高山植生の復元(原生自然)	
12	自然再生の技術(5)	ワークショップ等による事業の推進	
13	自然再生の技術(6)	行政・地域の多様な主体との連携による事業推進	
14	今後の課題	21世紀環境共生社会に向けて、造園家の役割	
15	まとめ		

◆教科書及び資料(授業前に読んでおくべき本・資料)

書名/著者/発行所(発行年)

_____/_____/_____(_____)_____

◆授業をより良く理解するために便利な参考書・資料等

書名/著者/発行所(発行年)

自然再生—生態工学的アプローチ—/亀山章ほか編集/ソフトサイエンス社(2005)

田園自然再生—よみがえる自然・生命・農・地域—/進士五十八監修/農文協(2009)

◆評価の方法(レポート・小テスト・試験・課題等のウェイト)

レポート提出(100%)

◆オフィスアワー

水曜日3~4時限目 11号館4階

◆その他受講上の注意事項